HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	少子高齢化社会における日韓比較 ： 子育て支援、高齢者扶養・介護を中心に［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	金, 昌震
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第13414号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74439
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Kim_Changjin_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　金　昌　震

主査　教　授　櫻　井　義　秀
審査委員　副査　教　授　平　澤　和　司
副査　教　授　権　　錫　永

学位論文題名

少子高齢化社会における日韓比較

―子育て支援、高齢者扶養・介護を中心に―

・当該研究領域における本論文の研究成果

本論文は、日本と韓国における子育て支援と高齢者ケアの現状と課題を、行政による公助的支援と地域コミュニティによる共助的支援の実態から明らかにし、少子高齢化社会の政策的課題を明確化することを目的にした論文である。韓国の高齢化率は日本の高齢化率の約半分だが、高齢化のスピードは日本より速く、医療・年金の社会保障や行政による福祉的サポートの整備が遅れているために、親世代と子世代の相互的援助と地域コミュニティによる自助努力が今もって求められている。家族や地域の絆が強い半面、個人で生き抜くことに苦労を強いられる社会である。他方で、いち早く年金や保健医療制度を整備した日本では、年金の世代間格差や社会保障関連経費の増大によって財政が逼迫し、将来世代への投資がなされないまま社会的不安が広がっている。

東アジアの社会経済発展のフロントランナーとなった日本と韓国は、少子高齢化社会においてもフロントランナーであり、世代間の連携や医療・社会保障のあり方をめぐって市民の自助と共助、行政的支援の独自の福祉レジームが構築されるべき段階にある。本論は、日韓の少子高齢化の現状と課題を、地域調査、支援施設の事例研究から探ったものである。

学術的貢献は三点にまとめられる。

第一に、比較福祉レジーム論や社会保障研究だけではカバーできない社会の動態的現状に対する個人や地域対応が事例研究や地域調査において生き生きと描かれ、地域に固有の文化に根ざした共助のあり方が示唆されたことである。具体的には、高齢者扶養における日本の小規模多機能施設や韓国の敬老堂の事例がある。小規模多機能施設では、保育や児童福祉、高齢者の社会教育や介護予防施設など行政のセクションで縦割りにされているケア施設を一体的に運用することで、高齢者が幼児の面倒を見て、幼児が高齢者を楽しませるといった利用者相互の共助を具現化する仕掛けができた。敬老堂や老人福祉館では高齢者自身が生活を楽しみ、介護予防に務める工夫がなされている。高齢者を孤立させない施設支援である。これらの事例の提示は、日本は韓国から、韓国は日本から新しい知見を得るものとなっており、比較研究の成果と言える。

第二に、共助的支援の成果をソーシャル・キャピタルの観点から分析することで、行政的支援が個人・家族・地域のポテンシャルを高めたかどうかを検討することができた。従来、ソーシャル・キャピタルは熟議の民主政治や経済発展・地域起こしなど、いわば壮年世代までの課題に援用されていたが、子育て支援や高齢者扶養といったケアを必要とする世代においても共助の仕組み作りが可能であることを示唆した意義は大きい。

第三に、日本における地域福祉研究や調査をなした視座と経験を元に韓国の都市部大邱市と農村部の莞島郡における高齢者施設の比較調査を行うなど、一人で日韓の比較研究をなしたこと自体を成果とみなしうる。

・学位授与に関する委員会の所見

本論文の口頭試問において申請者は審査委員からの質問におおむね適切に回答したが、検討の余

地があることも明らかになった。

第一に、韓国の少子高齢化対策を検討・評価する際に、日本の学術的議論や政策から韓国を見るという視点が強すぎ、結果的に韓国の現代史や社会経済的事情への言及が弱くなっているのではないかという点である。第二に、日本、韓国とも「子ども」「高齢者」ということで政策対応や事例の検討がなされているが、子どもや高齢者は青年や壮年よりも生活様式や健康の点で個人差が大きい。第三に、ソーシャル・キャピタルの観点を生かした事例研究の評価であるが、韓国の敬老堂・老人福祉館についてはほぼ成功しているものの、日韓ともに子育て支援センターにおける母親間のネットワークでは、ママ友からどのような派生的な関係性が生まれているのかという点について慎重な評価が必要ではないかというものであった。

これらの諸点に関して、申請者は自覚的であり、修士課程も入れて計 6 年間の調査・研究期間で事例研究を重ねるには時間的制約があったとも言える。

以上、本論文は課題を含みつつも、日韓の子育て支援、高齢者扶養・介護の四つの領域で事例研究をなし、比較検討をした研究であり、学術的貢献が相応にあるものと認められ、審査委員会では全員一致で、本論文提出者が博士(文学)の学位を授与されるにふさわしいとの結論に達した。